



## 「とちぎ笑顔つきつぎカード」 使用可能エリア拡大

子育て世帯等の方が協賛店舗等において割引などの優遇が受けられる「とちぎ笑顔つきつぎカード」が、平成28年4月から全国41の道府県で使えるようになりました。

なお、県外でカードを使用するためには、原則として全国共通ロゴマークの表示が必要になります。

▼拡大エリア 群馬県、新潟県、埼玉県を含む全国41道府県（詳細は「とちぎ未来クラブ」のホームページへ）

○必要な手続き

○カードをお持ちの方

020-28-643-1006

・とちぎ未来クラブ

☎(72)6959

・とちぎ未来課ことじょ政策係

・とちぎ未来クラブ

☎(72)6959

・マイナンバー（個人番号）カード交付のお知らせ

支給します。（一回のみの支給）

該当すると思われる方へ、4月上旬に町から申請書を郵送する予定です。届いた申請書を返信していました

・厚生労働省の相談窓口

0055-70-0337-1192

午前9時～午後6時（平日のみ）

## 『こども医療費現物給付』の範囲を 県内全域に拡大



子育て世帯の負担軽減を図るために、平成28年4月診療分から、未就学児だけではなく、18歳までのすべてのお子さんが、栃木県内全域の医療機関等において、保険診療分を無料で受診できる（現物給付）ようになりました。

今回の範囲拡大の対象となる小学校1年生から18歳までの「お子さん」がいる世帯には、新しい受給資格証をお送りしていますので、受診の際は新しい受給資格証と保険証を医療機関等の窓口へ提示してください。

なお、栃木県外の医療機関等で受診した場合は、窓口で負担した保険診療分の医療費を後日償還払い（申請）により助成しますので、受診月の翌月10日以降に、こども未来課または各支所の窓口で申請してください。

▼その他のお知らせ 平成28年4月から入院時食事療養費は助成対象となりました。

▼問合せ こども未来課こども政策係 ☎(72)6959

マイナンバーカードの受け取りは、交付準備ができた方へ順次「交付通知書（ハガキ）」を送付しています。

マイナンバーカードの受け取りは、原則申請者ご本人となり、必要な書類をはじめ、厳格な手続きが必要です。本人確認のため、個人番号カードの顔写真と申請者の方のお顔を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

必要な書類については、通知カードに同封されているパンフレット7ページをご覧いただき、住民生活課までご連絡ください。

カード交付は予約制

マイナンバーカードの交付手続

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）のお知らせ

高齢者を支援し、個人消費の下支えになるよう、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方に3万円を支給します。（一回のみの支給）

・総務課総務防災係

☎(72)6901

該当すると思われる方へ、4月上旬に町から申請書を郵送する予定です。届いた申請書を返信していました

・厚生労働省の相談窓口

0055-70-0337-1192

午前9時～午後6時（平日のみ）

通知カードを  
受け取つてみる方法へ  
☎(72)6908

通知カードをまだお受け取りになつていらない方は、5月31日㈫までに住民生活課までご連絡ください。

▼問合せ 住民生活課住民年金係

4月24日㈰、5月29日㈪

午前9時から午後3時30分まで

日窓口を開設しています。必ず予約願います。

平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、次の日程で休日窓口を開設しています。

マイナンバーカードの受け取りができない方は、次の日程で休日窓口を開設しています。

必ず予約のうえ、予約時間に来庁願います。ご予約なく来庁いた

だくと、当日交付ができない場合がありますのでご了承ください。